

様

通所介護 重要事項説明書

株式会社 プレイグラウンド
リハベル
〒252-0243

神奈川県相模原市中央区上溝 6-3-9 1階

電話：042-785-2666（代表）

F A X : 042-785-2677

通所介護重要事項説明書

あなた（又はあなたの家族）が利用しようと考えている通所介護について、契約を締結する前に知っておいていただきたい内容を、説明いたします。わからないこと、わかりにくいことがあれば、遠慮なく質問してください。

1. 事業者（法人）の概要

事業者名	株式会社プレイグラウンド
主たる事務所の所在地	〒252-0231 相模原市中央区相模原 6-24-16
代表者（職名・氏名）	代表取締役 別役 貴史
設立年月日	平成 25 年 10 月 25 日
電話番号	042-768-7660
運営事業	放課後等デイサービス プレイグラウンド 放課後等デイサービス プレイグラウンド2 就労継続支援B型事業所 ハッピーワーク 居宅介護支援事業所 ケアプランアメリ 訪問看護ステーション ベル

2. 株式会社プレイグラウンド リハベルの概要

(1) 事業所の概要

事業者名	リハベル
所在地	〒252-0243 相模原市中央区上溝 6-3-9 1階
指定事業所番号	1472612397
電話番号	042-785-2666
管理者	高橋 弘憲
サービス提供地域	対応エリア 田名、南橋本、田名塩田、清新、小町通、横山台、横山、中央、上溝、富士見、千代田、星ヶ丘、陽光台、相生、光が丘、並木、青葉、緑ヶ丘、大山町、小山、宮下、氷川町、相模原、矢部、鹿沼台、共和、高根、由野台、弥栄、下溝、当麻 一部対応エリア 下九沢、上九沢、大島、橋本台、橋本

(2) 事業所の職員体制

職種	従事するサービス内容等	人員
管理者	サービス管理全般	1名（常勤）
生活相談員	生活上の相談等	1名以上（常勤）
機能訓練指導員	リハビリテーション	3名以上（常勤） 1名以上（非常勤）
看護職員	医療・健康管理業務等	1名以上（非常勤）
介護職員	日常介護業務等	1名以上（常勤） 1名以上（非常勤）

(3) 通所介護内容

曜日	時間	迎え	送り	評価	訓練	入浴	昼食	リラクゼーション
月	9:30～ 16:30	○	○	○	○	○	○	○
火		○	○	○	○	○	○	○
水		○	○	○	○	○	○	○
木		○	○	○	○	○	○	○
金		○	○	○	○	○	○	○
土		○	○	○	○	○	○	○

※祝日営業（日曜日、12月30日・31日・1月1日～3日は休業となります）

- ・ ご利用場所およびご利用可能設備等
食堂兼機能訓練室・静養室・相談室・トイレ・浴室・送迎車等
- ・ サービス内容
通所介護計画に沿って、送迎、個別機能訓練その他必要な介護等を行います。

(4) 同施設の設備概要

定員	19名		
食堂兼機能訓練室	1室	相談室	1室
静養室	1室	送迎車	3台
浴室	1室		

(5) 営業時間

月曜日～土曜日（祝祭日含む）	9:30～16:30
日曜日	休業日
年末年始休業	12月30日～1月3日

3. サービスの利用方法

(1) サービスの利用開始

ご希望の場合、まずはお電話でお申し込みください。当施設職員がお伺いします。ご利用開始日決定後、契約を締結した後、サービス提供を開始します。
※居宅サービス計画の作成を依頼している場合は、事前に介護支援専門員とご相談ください。

(2) サービス利用の終了

① 利用者のご都合でサービスを終了する場合

サービスの終了を希望する日の2週間前までにお申し出ください。当施設の都合でサービスを終了する場合、契約終了日の1ヶ月前までに文書で通知いたします。

② 自動終了

以下の場合は、双方の通知がなくても、自動的にサービスを終了いたします。

- ・ 他の介護保険施設に入所した場合、入所した日の翌日から契約終了となります。
- ・ 要介護認定区分が「要支援」または「自立」と認定された場合、非該当と認定された日をもって契約終了となります。

③ その他

- ・利用者が、サービス利用料の支払期限までに支払うことがなく、料金を支払うよう催告したにもかかわらず、15日以内に支払わない場合。
- ・利用者またはその家族が、事業者やサービス従事者または他の利用者に対し、本契約を継続し難いほどの不信行為（事業所職員や他の利用者に対する故意による暴言・暴力行為等並びにセクハラ行為）を行った場合。
- ・やむを得ない事情により、当事業所を閉鎖または縮小する場合、契約を終了させていただくことがございます。この場合、契約終了1ヶ月前までに文書で通知いたします。
- ・上記の事由により契約が終了した場合であって、利用者のやむを得ない事由によりその契約終了日の翌日以降事業所を利用することとなる場合は、その利用に要する実費を請求します。

4. 料金

① 基本料金

令和6年12月1日現在

1 通所介護の介護報酬に係る費用（利用者負担）

		所要時間7時間以上8時間未満の場合				
		介護度	単位数	利用者負担額 (1割)	利用者負担額 (2割)	利用者負担額 (3割)
①基本額 (1日当たり)	要介護1	658 単位		693円	1,387円	2,080円
	要介護2	777 単位		818円	1,637円	2,456円
	要介護3	900 単位		948円	1,897円	2,845円
	要介護4	1,023 単位		1,078円	2,156円	3,234円
	要介護5	1,148 単位		1,209円	2,419円	3,629円
	② 加算	個別機能訓練加算（Ⅰ）イ	56単位（1日につき） 1割：59円、2割：118円、3割：177円			
個別機能訓練加算（Ⅰ）ロ		76単位（1日につき） 1割：80円、2割：160円、3割：240円				
個別機能訓練加算（Ⅱ）		20単位（1月につき） 1割：21円、2割：42円、3割：63円				

科学的介護推進体制加算	40単位（1月につき） 1割：42円、2割：84円、3割：126円
入浴介助加算Ⅰ	40単位（1回につき） 1割：42円、2割：84円、3割：126円
入浴介助加算Ⅱ	55単位（1回につき） 1割：57円、2割：115円、3割：173円
口腔機能向上加算Ⅰ	150単位（1回につき、月2回まで） 1割：158円、2割：316円、3割：474円
口腔機能向上加算Ⅱ	160単位（1回につき、月2回まで） 1割：168円、2割：337円、3割：505円

※所定単位数には介護職員等処遇改善加算Ⅱ（9%）が加算されます。

※相模原市地域加算 10.54 を乗じた表示となっております

2 運営基準に定められたその他の費用

項目	金額	説明
食事代 （飲物代含む）	800円	サービス中の昼食代、飲物代を全て含みます。 ※当日キャンセル、ご本人様のご都合によって当日昼食を召し上がらない場合も準備をしているため、同額ご請求させていただきます。
おむつ代	100円	おむつ代の実費分及び処理代を徴収
教養娯楽費	実費分	個人が希望するレクリエーション等の教材費や特別な行事の参加費等

3 通常のサービス提供を超える費用（利用者負担10割）

項目	金額	説明
介護保険外サービス	介護報酬告示上の額又は、相模原市長が定める額と同額	区分限度額を超えてサービスを利用したい場合など、介護保険枠外のサービス料金です。 （通所介護については原則、月額一律料金です。）

5. リハベルの特徴等

（1）運営の方針

ご利用者様が自宅で自立した生活を続けられるよう、個別機能訓練や日常生活動作のサポートを提供します。ご利用者様一人ひとりの価値観を尊重し、心の健康も含めた「自分らしい生

活」を支援します。また、社会とのつながりを感じられる場を提供し、ご家族の負担軽減にも取り組んでいます。さらに安全で快適な生活環境を整えるための評価・提案を行い、より良い生活が続けられるようサポートします。

(2) サービスの利用のために

事項	有無	備考
男性介護職員の有無	有	
時間延長の可否	無	
従業員への研修実施	有	随時実施
サービスマニュアルの作成	有	業務マニュアル・事業計画書等

(3) サービス利用にあたっての留意事項

・送迎時間

事前に、利用者のご要望をお聞きした上で、当事業所で決めさせていただきます。道路事情等により、送迎時間が多少前後、また変更をお願いする事もあります。

・服薬等

活動の開始時には、看護師等により健康チェックを致します。内服薬・点眼薬・塗布薬などをご持参ください。可能な範囲で処置のお手伝いをいたします。（通所介護は、医療機関ではありませんので、診断・治療・薬の処方・販売はできません）。

・アレルギーの有無

ご利用にあたり、食品や薬品、その他のアレルギーがある場合は、事前にお知らせください。アレルギー対応が必要な場合は可能な範囲で配慮させていただきます。

・金銭

人の出入りの多い場所です。多額の金額・貴重品の持ちこみはご遠慮ください。

・設備、器具の利用

安全を考慮し、運動や器具を利用する際は職員にお声掛けください。

・広報活動等（SNS等）

当事業所では、広報活動として SNS や資料に活動中の写真を使用させていただく場合があります。不都合がある場合は、予めお申し出ください。

6. 秘密保持

・守秘義務

事業者および職員は、サービス提供において知り得た利用者およびご家族に関する秘密を、正当な理由なく第三者に漏らしません。この守秘義務は職員の退職後、また契約終了後も同様に適用されます。

・個人情報の利用

利用者から事前に文書で同意をいただかない限り、事業者は居宅介護支援事業所などに対し、利用者およびご家族の個人情報を使用しません。

・緊急時の情報提供

医療上の緊急事態が発生した場合、事業者は医療機関などに契約者の心身の情報を提供する場合があります。また、サービス担当者会議においても同様に情報提供を行う場合があります。

7. 事故発生時の対応

・連絡と報告

サービス提供中に事故が発生した場合、速やかにご家族、市町村、および関係機関に連絡を行います。

・対応措置

事故の状況や、事故発生時に取った対応措置を正確に記録します。

- ・ 損害賠償

賠償が必要な事故の場合、速やかに損害賠償の手続きを行います。

8. 従業員の業務体制と研修について

当事業所では、適切な施設障害福祉サービスを提供するため、以下のように従業員の業務体制を整備し、資質向上を目的とした研修を実施しています。

- ・ 採用時研修

新規採用者に対し、採用後 1 ヶ月以内に研修を行います。

- ・ 継続研修

年 2 回以上、定期的に研修を実施しています。

- ・ 外部研修

上記以外にも、外部研修の受講を積極的に行い、従業員の知識とスキルの向上を図ります。

9. 非常災害対策

- ・ 防災時の対応……………緊急時災害マニュアルによる

- ・ 防災設備……………消火器（防火・防災管理者在中）

- ・ 防災訓練……………年 2 回（訓練内容は消防署へ提出）

10. サービス内容に関する苦情

- 当事業所のサービスに関する相談や苦情については、次の窓口で対応いたします。

電話番号	042-785-2666
F A X 番号	042-785-2677
担当者	高橋 弘憲
その他	相談・苦情については、担当者、管理者が対応します。 不在の場合でも、対応した者が必ず「苦情相談記録表」を作成し、 担当者、管理者に引き継ぎます。

- その他、お住まいの市役所及び神奈川県国民健康保険団体連合会においても苦情申し立て等ができます。

神奈川県国民健康保険団体連合会 (国保連)	所在地：神奈川県横浜市西区楠町 27 番地 1
	電話番号：045-329-3447
	対応時間：8：30～17:15（土・日曜・祝祭日を除く）
相模原市市役所 福祉基盤課	所在地：相模原市中央区中央 2-11-15
	電話番号：042-769-9226
	FAX 番号：042-759-4395

対応時間：8:30～17:15（土・日曜・祝祭日を除く）

11. 緊急時の対応

利用者の容態に変化があった場合は、かかりつけ医に連絡するなど必要な措置を講じるとともに、事前に伺った緊急連絡先のご家族へ速やかにご連絡いたします。

緊急連絡先①		
ふりがな		
氏名		
住所		
電話番号	自宅	携帯
続柄		
緊急連絡先②		
ふりがな		
氏名		
住所		
電話番号	自宅	携帯
続柄		
主治医		
病院または診療所名		
医師名		
電話番号		

通所介護の提供開始にあたり、本書面に基づいて重要な事項を説明しました。

事業所

< 所在地 > 神奈川県相模原市中央区上溝 6-3-9 1階

< 名称 > リハベル

< 説明者氏名 >

私は契約書及び本書面により、事業所から通所介護について重要事項の説明を受け、同意をし、交付を受けました。

年 月 日

利用者

< 住所 > 相模原市中央区上溝 597-10

< 氏名 > _____ 印

身元引受人（連帯保証人）：続柄

< 住所 >

< 氏名 >

